大学コンソーシアム沖縄　令和元年度　第2回運営委員会

議事次第

１．日　時：令和元年11月28日(木)15:00～16:30

２．場　所：琉球大学　大学本部棟　１階　総合企画戦略部 会議室

	資料番号
3. 議 事	
（１）沖縄学術振興会議資金残余（20 万円）の大学コンソーシアム沖縄への寄附申入れについて	資料1
（２）大学コンソーシアム沖縄の規程整備ついて	資料2～資料4
（３）教育の質保証に関する合同ＦＤ等について	資料5～資料6
（４）その他	資料7

【配布資料】

（大学コンソーシアム沖縄　令和元年度 第1回運営委員会　議事概要(案)）

資料１　沖縄学術振興会議資金残余 の大学コンソーシアム沖縄への寄附申入れメモ

資料２　大学コンソーシアム沖縄 公印取扱規程（案）

資料３　大学コンソーシアム沖縄 監査に関する申合せ（案）

資料４　大学コンソーシアム沖縄 組織規則（令和元年６月１８日制定）

資料５　数理データサイエンス教育普及展開シンポジウム開催チラシ

資料６　吉原真理ハワイ大学教授による講演会開催チラシ（調整中資料）

資料７　令和元年度 大学コンソーシアム沖縄のこれまで活動状況について

（机上配付）

参考資料１　一般社団法人大学コンソーシアム沖縄運営委員会運営委員名簿

資料　1

沖縄学術振興会議資金残余（20万円）の大学ｺﾝｿｰｼｱﾑ沖縄への寄附申入れについて

令和元年８月２日に瀬名波榮喜**大学コンソーシアム沖縄顧問**（前名桜大学長）から西田代表理事へ寄附の申入れがあった。

これは、１９９２年に開催された「太平洋学術会議」が、その後、県内の学長や研究者らで構成される「沖縄学術振興会議」として立ち上げられ活動を行っていたが、現在は活動を行っておらず、その役割を大学コンソーシアム沖縄が引き継がれていると考えられるということで沖縄学術振興会議資金の残余金２０万円を寄附したいというものである。

（別紙参考資料・ネットから）
１９９３年　第７回太平洋学術中間会議を沖縄コンベンションセンター　他　で開催

沖縄学術振興会議の活動について



島袋嘉昌

第７回太平洋学術中間会議が1993年６月27日～７月３日の間沖縄コンベンションビューローにおいて盛大に開催されました。この会議は環太平洋諸国における学際的会議（人文、社会、自然）として有名な会議であります。

会議の演出が大変魅力的でありました。沖縄の伝統文化とくに沖縄舞踊をアトラクションとして沖縄県立芸大の学生が見事に実演されました。何の説明もなく、その芸と音楽のかなでる芸術空間に圧倒されました。

研究報告は主として分科会に分かれ１週間バッチリ行われました。出席者は約700名で熱気につつまれていました。

この学問的な雰囲気の火を消してはならないと思い、また、この会議の開催に関連した当時のJSCの一委員として責任を実感しました。

この気持ちを沖縄県の７大学長さんとで相談をして出発したのがいわゆる「沖縄学術振興会議」であります。

下記にこの会議の要項・組織・行事等をご参考までにメモしておきたいと思います。

沖縄学術振興会議要項

（名称）

第１条　本会は沖縄学術振興会議と称する。(Okinawa Science Promotion Council)

（目的）

第２条　本会議の目的は次の通りである。

１．学術情報の収集と普及活動

２．会員相互の協力と懇親

３．学術情報に関する内外の学会その他の団体との連絡・交流

４．総合的な情報網の整備充実。

（事業）

第３条　本会議の事業は次の通りである。

１．学術情報の交換と討議を行う。

２．適時に学術情報に関するニュース・レターを発行する。

３．その他本会議の目的を達成するために適当と認められる事業を行う。

（理事会）

第４条　本会議に理事会をおく。理事は大学の学長とする。

（会員）

第５条　会員は、理事会において推薦し総会の承認を得る。

（役員）

第６条　本会議に次の役員をおく。

顧問若干名、会長１名、副会長２名、常任理事１名、理事若干名、会計監事２名、それぞれ任期は３年とする。

第２項　会長及び副会長は理事会において理事の中から互選する。会長は本会を代表し、会務を総理する。会長は役員を召集し、理事会を開催してその議長となる。

第３項　常任理事は理事会において選任する。

第４項　会計監事は総会において会員の中から互選する。会計監事は本会の会

島袋嘉昌（しまぶくろよしあき　1920年生）
元日本学術会議第３部長、愛知学院大学大学院教授
専門：経営学

計を監査し、総会において報告する。

(顧問)

第７条　本会議に顧問を置くことができる。

第２項　顧問を理事会において推薦し、会員総会にて選任する。

(総会)

第８条　会員総会は毎年２回（春秋）開催し、次のことを討議・決定する。

１．学術情報の交換と討議に関すること。

２．事業計画に関すること。

３．会員の選任に関すること。

４．要項改廃に関すること。

(費用及び会費)

第９条　本会議の運営経費は原則として会員からの会費と寄付金及びその他の収入による。

(会計期間)

第10条　本会議の会計期間は、毎年４月１日より翌年３月31日までとする。

(事務局)

第11条　本会議の事務局は、「The Executive Link」とする。

(細目)

第12条　本会議の事務執行に必要な細目は理事会がこれを定める。

付則

この要項は平成６年８月12日から施行する。

沖縄学術振興会議会員名簿（敬称略）

1997年９月６日現在

顧問

島袋　嘉昌	愛知学院大学教授・元日本学術会議会員（第14期第３部長）
大田　昌秀	沖縄県知事
砂川　恵伸	元琉球大学学長

会長

東江　康治	名桜大学学長

副会長

平敷　令治	沖縄国際大学学長兼理事長
狩俣　真彦	沖縄大学学長

常任理事

瀬名波榮喜	名桜大学教授

理事

桂　　幸昭	琉球大学学長
平敷　令治	沖縄国際大学学長兼理事長
佐久川政一	元沖縄大学学長
阿部　公正	沖縄県立芸術大学学長
東江　康治	名桜大学学長
福地　　孝	沖縄女子短期大学学長
原　　喜美	沖縄キリスト教短期大学学長
狩俣　真彦	沖縄大学学長

会員

稲嶺　恵一	沖縄県経営者協会会長
後藤　政弘	沖縄県経済同友会代表幹事
金城　名輝	沖縄県工業連合会会長
田場　典正	沖縄県生産性本部会長
上間　隆則	琉球大学教授
尚　　弘子	放送大学沖縄ビデオ学習センター長
山里　　清	名桜大学教授
山里　将晃	名桜大学教授
比嘉　幹郎	沖縄フルブライト同窓会長、ブセナリゾート株式会社社長
高嶺　朝幸	沖縄県庁企画開発部長
高宮　広衛	沖縄国際大学教授
國府田佳弘	
上原　方成	
大鶴　正満	

幹事

元山　和仁	沖縄女子短期大学教授

オブザーバー

仲里　栄信	沖縄観光コンベンションビューロー

連絡事務所

宮里由紀子	有限会社エグゼカティブリンク代表取締役

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄公印取扱規程(案)

令和２年　月　日
制　　定

（目 的）

第１条 この規程は、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄において使用する公印の作成、管理及び押印について、必要な事項を定めるものとする。

（定義及び種類）

第２条 この規程の公印とは、業務上作成された文書及び金融機関等との取引等に使用される印で、その印を押すことにより当該文書等が真正なものであることを確認することを目的とし、公印の種類は次のとおりとする。

(1) 代表理事実印（代表理事の「代表理事の印」として印鑑登録済の印）

(2) 代表理事丸印（銀行等金融機関届出の印）

(3) 大学コンソーシアム沖縄角印（主として通知等に使用する印）

（印 影）

第３条 公印は、次のとおりとする。

代表理事実印	代表理事丸印	角　　印
		

（作成等）

第４条 公印の作成、改刻及び廃止の必要を生じた場合は、代表理事の承認を要するものとする。

（管 理）

第５条 代表理事は、必要に応じて第２条に規定する公印を管理する者（以下「公印管理責任者」という）を指名することができる。

２ 公印管理責任者は、公印が不正に使用されることがないように、公印は常に堅固な容器に納め、執務時間外、勤務を要しない日及び休日にあっては、これを施錠しておかなければならない。

３ 公印管理責任者は、必要あると認めるときは、職員のうちから公印取扱者を指定することができる。

４ 前項の公印取扱者を指定したときは、公印管理責任者は速やかに、代表理事にその旨を報告しなければならない。

（事故報告）

第６条 第２条に規定する公印について、盗難、紛失等の事故があったときは、公印管理責任者は、直ちに、当該公印の種類、事故の内容、その他必要な事項を代表理事に報告しなければならない。当該公印について、偽造、不正使用等の事故があったときも、同様とする。

（使用）

第７条 公印の押印を受けようとする者は、当該文書に係る決裁書を添えて公印管理者又は公印取扱者に提出し、その押印を請求し、公印を押印するものとする。

（公印の使用の特例）

第８条 緊急の事情により発送しようとする文書に決裁済みの原議書を添えることができないときは、その理由を付して公印管理責任者又は公印取扱者（以下「公印管理責任者等」という）に公印の使用を請求することができる。

２ 前項の請求があった場合において公印管理責任者等は、請求の理由が適正であると認めたときは、公印の使用を承認するものとする。この場合において公印管守責任者等は、公印特例使用簿（別紙様式）にその状況を記入しておかなければならない。

３ 公印管理責任者等は前２項の規定により公印を使用させた場合は，決裁済みの原議書の確認等必要な事後措置を速やかにとるものとする。

（改廃）

第９条　この規則の改廃は、社員総会の議を経て代表理事が行う。

附　則

この規程は、令和２年　月　日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

資料 3

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄監査に関する申合せ（案）

［令和２年　月　日
制　　定］

（趣旨）

１　この申合せは、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄組織規則（以下「規則」という。）第４条第２項の規定に基づき、監査人の監査に関し必要な事項を定める。

（監査人の指名及び任期）

２　代表理事は、次の表に基づき、理事のうちから監査人２人を指名する。

監査人の任期は、２年とする。ただし、任期満了前に理事が退任した場合の後任監査人の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

指名する順番	１	２	３	４	５	６	７	８	９	１０
大学等名	琉球大学	沖縄ｷﾘｽﾄ教学院大学・沖縄ｷﾘｽﾄ教短期大学	沖縄大学	沖縄女子短期大学	沖縄国際大学	沖縄県立芸術大学	名桜大学	沖縄県立看護大学	沖縄工業高等専門学校	沖縄科学技術大学院大学

（監査人の権限）

３　監査人は、いつでも、規則第３条に規定する業務執行機関及び規則第７条に規定する事務局に対して事業及び事務の報告を求め、又は本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（監査の方法）

４　監査は、書面及び実地により行う。監査において、本法人の役員及び職員は、監査人から説明又は資料の提供を求められた場合には、積極的に協力するものとし、正当な理由なく、これを拒むことができない。

（監査報告）

５　監査人は、監査を行った場合において、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、代表理事又は社員総会に意見を提出することができる。

監査人は、事業年度の終了後３ヶ月以内に、当該事業年度の決算書類及び事業報告書を監査し、その結果を社員総会に報告しなければならない。

６　この申合せの改廃は、社員総会の議を経て、代表理事が行う。

附　則

この申合せは、令和２年　月　日から施行する。

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄組織規則

令和元年６月１８日
制　　定

（目的）

第１条　この規則は、法令又は定款に定めるもののほか、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄（以下「本法人」という。）の組織に関し、必要な事項を定める。

（意思決定機関）

第２条　本法人の運営について必要な事項を定めるため、意思決定機関として社員総会を置く。

２　社員総会に関し必要な事項は、別に定める。

（業務執行機関）

第３条　本法人の業務を執行するため、次の業務執行機関を置く。

(1) 代表理事

(2) 副代表理事

２　代表理事は、法人を代表し、その業務を統括する。

３　副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるときにその職務を代理する。

（監査人）

第４条　本法人の会計、財産及び業務執行機関の業務執行等の状況を監査するため、監査人を置き、代表理事が指名する理事２人をもって充てる。

２　監査人の監査に関し必要な事項は、別に定める。

（事業実施機関）

第５条　本法人の事業を実施するため、次の事業実施機関を置く。

子どもの居場所学生ボランティアセンター

２　事業実施機関に関し必要な事項は、別に定める。

（運営委員会）

第６条　本法人の運営を円滑に実施するため、運営委員会を置く。

２　運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（事務局）

第７条　本法人の業務の執行を補助するため、事務局を置く。

２　事務局に事務局長及び所要の職員を置く。

3　事務局に関し必要な事項は、別に定める。

（組織図）

第８条　本法人の組織図を別紙のとおり定める。

（改廃）

第９条　この規則の改廃は、社員総会の議を経て代表理事が行う。

附　則

この規程は、令和元年６月18日から施行し、平成31年４月１日から適用する。

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄



社員総会（全正会員参加）
大学コンソーシアム沖縄に係る事業全体の決定
・事業計画・予算の承認
・事業報告・決算の承認　など

運営委員会（委員10名）
大学コンソーシアム沖縄に係る事業全体の企画・立案
※各大学等の課長で構成し、連絡・調整など

＜事務局＞
国立大学法人
琉球大学

（事務体制）
総合企画戦略部
地域連携推進課

資料　5



「数理・データサイエンス教育強化」事業　協力校

数理データサイエンス教育普及展開シンポジウム

～すべての県内大学生へデータサイエンスを～

日時：2019年12月14日(土)13:30～16:30
場所：琉球大学附属図書館　ラーニングコモンズ
（沖縄県中頭郡西原町千原1番地）

プログラム

司会：岡崎　威生（琉球大学工学部　教授）

13:00　受付開始

13:30　開会挨拶（琉球大学理事・副学長　井上　章二）

13:40　基調講演　真嘉比　愛　氏
（ちゅらデータ株式会社　代表取締役社長）
「大学に期待する数理データサイエンス人材」

14:30　事業説明（琉球大学）
① 事業概要・琉大の取り組み
② データサイエンス教育のポイント

15:05　事例紹介（宮崎大学）
「数理・データサイエンスを活かした地域産業人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発」

15:40　意見交換会
沖縄県数理データサイエンス連絡会立ち上げ

16:25　閉会

17:00　情報交換会（18:00 終了予定）

【申込締切日】 2019 年 12 月 10 日(火)

TEL：098-895-8124　FAX：098-895-8850
✉kykikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

基調講演



ちゅらデータ株式会社
代表取締役社長 真嘉比 愛 氏

＜略歴＞
沖縄工業高等専門学校を卒業後、長岡技術科学大学大学院にて自然言語処理を専攻。
卒業後、広告事業のデータ分析などを経験し、2016 年に DATUM STUDIO に入社。2017 年に沖縄に子会社としてちゅらデータを創業。ビジネスデータのみならず、自然言語処理、画像解析など 100 社を越える AI 構築のコンサルティング・開発に従事。
DATUM STUDIO 副社長 / 沖縄 IT イノベーション戦略センター 理事

【会場地図】



【申込方法】
こちらのフォーム又は QR コード
よりお申し込みください

【主催】 琉球大学グローバル教育支援機構
【協力】 大学コンソーシアム沖縄

資料　6

調整中資料

大学コンソーシアム沖縄主催（名桜大学企画提案）

【対談講演会】アメリカを抱きしめて
～「日本人アメリカニスト」の軌跡～



講師：吉原真里
（ハワイ大学 教授）

日時：2020年2月14日（金）
17:30～19:00
場所：琉球大学文系講義棟 1階 114室

対象：県内大学生、大学院生、教職員、一般

吉原真里先生は、世界最大のアメリカ研究学会である米国アメリカ学会の学術誌であり、70年の歴史を持つ*American Quarterly*の編集長に、外国人かつ非白人の女性として初めて就任したアメリカ研究者です。

アメリカと日本、そして英語と日本語という二つの世界を往還する知性そして感性とはどのようなものなのでしょうか。吉原先生の歩んでこられた軌跡の物語と共に考えてみましょう。

使用言語：日本語
聞き手：山里勝己
（名桜大学学長）

1968（昭和43）年ニューヨーク生まれ。ハワイ大学教授。東京大学教養学部卒。米ブラウン大学アメリカ研究学部博士号取得。アメリカ研究、とくにアメリカ文化史、アメリカ＝アジア関係史、アメリカ文学、ジェンダー研究などが専門。英語・日本語の両方で論文、著書多数。主な著書に『性愛英語の基礎知識』（新潮新書 2010年）、『ドット・コム・ラヴァーズ』（中公新書 2008 年）、『アメリカの大学院で成功する方法』（中公新書 2004 年）、*Embracing the East: White Women and American Orientalism* (Oxford University Press, University Press, 2003), *Musicians from a Different Shore: Asians and Asian Americans in Classical Music* (Temple University Press, 2007) など。新著の *Dearest Lenny: Letters from Letters from Japan and the Making of the World Maestro* (Oxford University Press, 2019) は、2019）は、20世紀を代表する世界的音楽の巨匠レナード・バーンスタインと二人の日本人の知られざる交流の記録の発見と、それにもとづく研究の成果であり、多くの読者からすでに高い評価を得ている。国際アマチュア・ピアノコンクールにも出場するピアニストでもあり、ホノルルで年に一度リサイタルを開いている。（プロフィールの詳細は「吉原真里ウェブサイト」mariyoshihara.com を参照されたい。）

問い合わせ先：大学コンソーシアム事務局
電話：098-895-8037　e メール：chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

資料 7

大学コンソーシアム沖縄 令和元年度これまでの活動状況について

1 グローバル人材育成事業

（1） トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース

①将来の沖縄の経済社会を担い、グローバルに活躍する意欲と能力のある若者たちが積極的に海外留学できるよう支援することを目的に国からの3割（当初5割）の助成と残り7割を県内企業等からの支援により事業が実施されている。

②2019 年度（第11期） トビタテ！留学派遣 ： 8名（6ヶ国）

派遣先：台湾、香港、シンガポール、大韓民国、フィリッピン、マレーシア。

③これまでの派遣実績 ： H27～H30 の 4 年間で 32 名（6ヶ国）

派遣先：ベトナム(8)、シンガポール（6）、香港(6),台湾(4)、マレーシア(3)、フィリッピン(2)、インドネシア(1)、カンボジア(1)、上海(1)。

④令和元年 9 月 20 日壮行会実施。（ご寄附頂いた寄附企業、経済同友会、県などが参加）

（2） 世界ウチナーンチュ学生サミット

第5回世界ウチナーンチュ学生サミット（10/13 日（日））（名桜大学国際交流センター主催）

2 地域課題対応事業

（1）子どもの居場所学生ボランティアセンター

①居場所への学生ボランティア派遣により、子どもへ食事支援、学習支援、生活支援等を行い一人一人の実情に沿った寄り添い方のサポートを提供することで、自己肯定感の向上を図る。

〇居場所派遣（令和元年度上半期実績）：

派遣居場所数：72 カ所（昨年度同期 69 カ所）,]派遣学生数：168 人（昨年度同期 157 人）

派遣学生数延べ：1,986 人（昨年度同期 1,637 人）

〇うち離島派遣（令和元年度上半期実績）：

派遣居場所数：14 箇所（昨年度同期 10 カ所）、派遣学生数：28 人（昨年度同期 34 人）

派遣学生数延べ：154 人（昨年度同期 201 人）

〇学生が関わった子どもの数 約 24,200 人（昨年度同期 19,521 人）

3 FD・SD 事業

（1）教育の質保証に関する合同 FD

①数理ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ教育普及ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ（琉球大学ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ教育支援機構主催：12/14（土））

（2）大学職員合同研修

①消費税増税改正に伴う研修会（琉球大学財務部主催）

7／26（金） 開催。 コンソーシアム沖縄加盟校 8機関24名参加（琉大除く）

②情報セキュリティインシデント対応訓練研修会－ﾎﾞｰﾄﾞｹﾞｰﾑ方式－（琉球大学総務部主催）

9／3（火） 開催。 コンソーシアム沖縄加盟校 7機関15名参加

４ 生涯学習事業

（1）県民向け公開講座

①キリスト教学院主催による講演会｛9／7（土）、参加者：178名｝

講師：中村　哲（平和医療団日本総院長・ペシャワール会現地代表）

講演テーマ：　アフガニスタンに命の水を　～干ばつの大地に用水路を拓く～

②沖縄国際大学主催による公開講座｛10／12（土）、受講者：26名｝

講師：大山　健治（産業情報学部　講師）

講座テーマ：　コンピューター技術の発展と可能性

５ その他事業

（1）県外向け合同学生募集活動

①入試合同説明会開催に向けた検討会（OIST、高専を除くコンソ加盟校の入試担当による）

第1回検討会 10/21(月）開催（コンソーシアム沖縄加盟校　8機関11名参加

令１．１１．２８

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄の組織に関する提案事項について

運営委員　　長濱 為一（OIST）

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄（以下、「本法人」）は発足から５年が経過したが、活動は停滞あるいはむしろ後退の感すらあるのが現状と言える。

８月末に熊本学園大学で開催された全国大学コンソーシアム研究フォーラムに参加して各地域の関係者と意見交換し、「認知度・マンパワー・予算」のいずれも不足の状態に苦慮していることは、ほとんど全ての大学コンソーシアムに当てはまることが理解できた。

しかしながらその中で、積極的な活動を続けている大学コンソーシアムは、その多くが、人材育成、単位互換や学生間の交流等のための大学間連携という趣旨に賛同し、かつ自発的に活動する教員やコーディネーターが組織の主要な一員となっている。

本法人においては、これまで取り組んできた事業等に積極的に関わった教員やコーディネーターが各大学に何人も在籍しているものと認識している。

以上のことを踏まえ、本法人の活性化を図るため、下記の事項を提案する。

記

○　運営委員会の増員（規程改正）

現在、事務局長及び各大学等の事務職員１名となっている運営委員会の構成員に、「教員又はコーディネーター　各１名以上」を追加する。

必要ならば、「企画運営委員会」等への名称変更を行う。